



令和2年(2020年)  
**9/21**  
No.1442  
TOKYO 2020  
TOKYO 2020  
PARALYMPIC GAMES  
HOST CITY

区のおしらせ

# ちゅうおう

第13回

## 中央区まるごとミュージアム2020 事前募集イベント ~歴史と文化が出会う街~

※写真は昨年の様子です。  
(今年は定員を減らして運航します)

名所・旧跡、画廊・美術館、水辺の風景など区の豊かな文化的魅力を体験していただく「中央区まるごとミュージアム2020」を開催します。

◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、例年とは内容を変更して実施します。



### 日時

11月8日(日)  
午前9時~午後5時

### 主催

中央区、中央区文化・国際交流振興協会

### 事前募集イベント

中央区まるごとミュージアムのホームページまたはパンフレットをご覧の上、イベント事業者に直接お申し込みください。

◎イベントの詳細については「区のおしらせ ちゅうおう」11月1日号に掲載する予定です。  
**パンフレット配布場所**

区役所、日本橋・月島特別出張所、各図書館、各社会教育会館、各区民館、観光情報センター など

### 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、以下のとおり内容を変更して実施します。

#### 1. バスの運行

無料の循環バスは中止します。なお、江戸バスは通常どおり有料で運行します。

#### 2. 景品の抽選方法

スタンプラリー参加者の応募による抽選を行い、当選者には後日、景品を郵送します。

#### 3. 船の運航

周遊ルートのみ運航します。また、乗船に当たっては、事前申し込みにより乗船券を配布します(申し込み多数の場合は抽選)。

◎詳しくは中央区まるごとミュージアムのホームページをご確認ください。

### 船の事前申し込み方法

10月9日(必着)までに中央区まるごとミュージアムのホームページから直接申し込む。

もしくは、はがきまたはファクスで①氏名(最大4人まで)②住所・郵便番号③年齢④緊急連絡先⑤希望する便の記号(第1~5希望まで)を記入して申し込む。

◎①~④は全員分のご記入をお願いします。  
◎第1~5希望以外でコース、時間を問わず乗船を希望される場合は「どの便でも可」と併せて記載してください。

### 車いすをご利用の方へ

- ・別表のうち、※が付いている便にご乗船いただけません。車いすでの乗船を希望される場合は、備考欄(余白でも可)に「車いす使用」とご記入ください(当日、乗降の際にスタッフがお手伝いします)。
- ・乗船できる車いすのサイズは、運航する船の都合により、標準サイズ(横幅70cm)のみとなります。電動式や特殊なサイズの車いすについては、乗船することができませんのでご了承ください。

### 抽選結果

10月27日(火)までに当選者にのみ郵送でお知らせします。抽選結果に係るお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。  
◎定員に満たない場合は、二次募集として、10月28日(水)午前10時から29日(木)午後5時まで、中央区まるごとミュージアムのホームページでのみ応募を受け付けます。

### 申し込み先

〒105-0014  
港区芝3-2-11-702  
中央区まるごとミュージアム2020事務局  
(有)匠屋 内  
☎(5427)5587  
FAX(6685)4607  
☎文化・生涯学習課文化振興係  
☎(3546)5345  
HP中央区まるごとミュージアム  
<http://www.marugoto-chuo.jp/>

### 別表

日本橋周遊コース (運航時間 20分)				明石町水辺ライン 周遊コース (運航時間 30分)		朝潮周遊コース (運航時間 30分)				
A-1	A-2	A-3	A-4	B-1	B-2	C-1	C-2	C-3	C-4	C-5
10:00	10:10	10:30	10:40	10:10	10:55	10:00	10:15	10:30	10:40	10:55
A-5	A-6※			B-3		C-6	C-7	C-8		
11:00	11:40			11:40		11:10	11:20	11:50		
A-7※	A-8	A-9	A-10	B-4		C-9※	C-10	C-11		
12:00	12:10	12:30	12:40	12:25		12:05	12:30	12:45		
A-11	A-12	A-13	A-14	B-5※		C-12	C-13	C-14	C-15	C-16
13:00	13:10	13:30	13:40	13:30		13:00	13:10	13:25	13:40	13:50
A-15	A-16※			B-6※		C-17	C-18			
14:00	14:40			14:30		14:05	14:20			
A-17※	A-18	A-19	A-20	B-7		C-19	C-20※	C-21		
15:00	15:10	15:30	15:40	15:15		15:00	15:15	15:30		

凡例  
問 問い合わせ(申込)先  
HP ホームページアドレス  
E メールアドレス

掲載のイベント  
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、中止とする場合があります。  
最新の情報は区のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

# 中央区推奨土産品の認定 ~Central Tokyo Premium Selection~

中央区観光協会では、区を代表する商品(土産品)を皆さんからの応募と投票により「中央区推奨土産品」として認定する事業を実施します。皆さんが推奨する「これぞ中央区」と言える商品を奮ってご応募ください。

### 候補商品の募集について

「食部門」と「モノ部門」に分けて商品を募集し、推奨土産品の候補となる商品を決定します。

### 募集期間

10月1日(木)~11月10日(火)

### 募集方法

中央区観光協会のホームページ内の応募用特設サイトから応募する。

◎応募対象となる商品(土産品)には条件があります。詳しくは特設サイトでご確認ください。

### 推奨土産品の投票について

皆さんから応募いただいた商品の中から投票により、各部門上位20商品計40商品を「中央区推奨土産品」として認定します。

### 投票期間

12月11日(金)~令和3年1月15日(金)

### 投票方法

12月11日(金)に公開する中央区観光協会のホームページ内の投票用特設サイトから投票する。

### 投票結果の公表

中央区観光協会のホームページ内で公表します(令和3年2月下旬予定)。

### 共通

#### 応募および投票資格

- ・日本国内在住の方
- ・メールアドレスをお持ちの方

#### 投票者特典

推奨土産品に認定された各部門上位3商品に投票いただいた方の中から、抽選で賞金をプレゼントします。  
1位に投票した方 5万円×2人  
2位に投票した方 2万円×2人  
3位に投票した方 1万円×2人

### 注意事項など

- ・応募と投票は各特設サイトのみとなります。
- ・応募と投票は1人1アカウントのみ有効となります。1人で複数のアカウントから応募や投票があった場合は全て無効とします。
- ・推奨土産品に認定される商品は1事業者につき1商品となります。
- ・「中央区推奨土産品」に認定された全40商品に認定証を、また各部門上位3商品には記念盾を贈呈します。
- ・その他、詳しくは中央区観光協会のホームページをご覧ください。

### 中央区観光協会

☎(6228)7907  
HP <https://www.chuo-kanko.or.jp/>

◎各イベントの開催に当たり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、必要な対策を講じます。

◎詳しくは中央区観光商業まつり公式ホームページをご覧ください。

問 中央区観光商業まつり実行委員会事務局

☎(3546)5328

HP <https://chuocity-tourismandmarketfair.jp/>



中央区観光商業まつり  
公式ホームページ

## 第68回 中央区観光商業まつり



10月1日(木)から11月8日(日)まで、区内一円で中央区観光商業まつりを開催します(別表1のとおり)。

### 東日本大震災復興支援チャリティーオープニングイベント

今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、区内4会場でのオープニングセレモニーは行わず、応募により抽選で1,000人に区内商店街から素敵な商品をプレゼントします。

### 応募方法

- ①中央区観光商業まつりのチラシ裏面の申し込みはがきまたは郵便はがきに切手を貼付し、必要事項を記入して投函する。
- ②中央区観光商業まつり公式ホームページ内の申し込みフォームから申し込む。

### 応募締め切り

- ・はがきでの応募  
10月3日(消印有効)
  - ・申し込みフォームからの応募  
10月4日(日)午後11時59分まで
- ◎応募は、お1人様1回限りとさせていただきます。
- ◎東日本大震災の復興支援を継続的に行うため、中央区観光商業まつり公式ホームページにて、募金を呼び掛けます。お預かりした義援金は、実行委員会を通じて被災地に寄付します。

を呼び掛けます。お預かりした義援金は、実行委員会を通じて被災地に寄付します。

### ハッピーハロウィンウィーク

商店街と百貨店などの商業施設が、区内各地で「ハロウィン」を共通テーマとしたイベントや装飾を行います。

### 期間

10月24日(土)~31日(土)

### 別表1 第68回中央区観光商業まつり協賛行事など

名称	日程	会場など	内容	問い合わせ先
第13回 EDO ART EXPO/第9回 東京都の児童・生徒による“江戸”書道展	9月25日(金)~10月13日(火)	区内約20カ所の商業施設	詳しくはホームページをご覧ください。 HP <a href="https://tokyochuonet.wixsite.com/edoartexpo/">https://tokyochuonet.wixsite.com/edoartexpo/</a>	NPO法人 東京中央ネット ☎(5859)5188
第15回中央区アンテナショップスタンプラリー	10月1日(木)~10月20日(火)	各アンテナショップ	区内24店舗のアンテナショップを巡るスタンプラリー	中央区・アンテナショップ連携推進協議会 ☎(3546)5624
おもてなしフェア 日本橋北詰2020	10月1日(木)~31日(土)	日本橋北詰地域(室町、本町、本石町)	日本橋北詰商店会の店舗で使える商品券が当たる抽選を実施	日本橋北詰商店会事務局 ☎(6202)1221 HP <a href="https://nihonbashi-kita.jp/">https://nihonbashi-kita.jp/</a>
月島もんじゃ秋のありがとうフェア	10月3日(土)~11日(日)	月島西仲通り周辺	お食事券や月島もんじゃ焼き材料セットなどが当たる抽選を実施	月島もんじゃ振興会協同組合 ☎(3532)1990
日八会秋のお江戸まつり	10月25日(日)	日本橋プラザビル南側広場	現代風尺八演奏、江戸前風屋台、江戸消防記念会によるはしご乗りなど	日八会 ☎090(9131)7062
浜町 移動商店街		浜町公園	先着無料プレゼント配布、ゲームコーナー、手作りコーナーなど	浜町商店街連合会 ☎(3666)5912
やげん堀移動商店街 縁日まつり	10月30日(金)・31日(土)	東日本橋二丁目不動院通り	ワゴンセール、縁日など	東日本橋やげん堀商店会 ☎(3851)7501
築地秋まつり2020			※実施時期など詳細は中央区観光商業まつり公式ホームページをご覧ください。	築地場外市場商店街振興組合 ☎(3541)9466

## 若年期からの生活習慣病予防事業



別表2 健康チェックの概要

	30・35健康チェック (サンマル・サンGO!健康チェック)	ママの健康チェック
実施日	9月25日(金)、10月30日(金)、11月27日(金)、令和3年1月22日(金)、2月26日(金)、3月26日(金)	
受付時間	①午前8時45分 ②午前9時 ③午前9時15分 ④午後1時15分 ⑤午後1時30分 ⑥午後1時45分 所要時間は2時間30分程度	
会場	中央区保健所	
対象	[30歳] 平成元年8月1日~平成2年3月31日生	[35歳] 昭和59年8月1日~昭和60年3月31日生 生後4カ月から1歳未満のお子さんの母親(1年以内に健診を受けた方を除く) ◎令和2年度中に1歳になるお子さんの母親も対象です。
内容	健康教育(食生活、お口の健康、心の健康、運動の実技)	健康教育(食生活、お口の健康、プレ更年期、運動の実技)
定員	45人(先着順)	35人(先着順)
託児	託児付き(定員あり・予約制)	①生後4カ月から1歳未満のお子さんは検査時のみ託児付き(予約制) ②1歳以上のご兄弟(定員あり・予約制)
費用	無料	1,000円
申し込み方法	電話で申し込む。	

### 30・35(サンマル・サンGO!)健康チェック

生涯にわたり健康な生活を送るため、30歳と35歳の方を対象として、生活習慣病予防の健康教育と健康診断を併せて行う「30・35(サンマル・サンGO!)健康チェック」を実施しています。対象の方には、個別に通知します。

### ママの健康チェック

産後の母親の健康維持やご家族の健康づくりのため、生後4カ月から1歳未満のお子さんを持つ母親を対象に、健康教育と健康診断を併せて行う「ママの健康チェック」を実施しています。

### 共通

#### 実施日など

別表2のとおり  
◎詳しくはお問い合わせください。  
問 中央区保健所健康推進課予防係  
☎(3541)5930

凡例 問い合わせ先(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

区のおしらせ



区の公式 SNS など



## 令和3年度 区立認定こども園園児募集 (短時間・幼稚園部分)

### 認定こども園について

認定こども園は、小学校就学前の子どもへの教育と保育を一体的に提供するとともに、子育て支援事業を行う施設で、幼稚園機能と保育所機能の両方の役割を果たします。

3・4・5歳児については、幼稚園の利用児と保育園の利用児が同じ居室で一緒に教育・保育を受けます。各認定こども園の詳細は別表1のとおりです。

### 申し込み資格

区内在住で、集団保育が可能な3・4・5歳児の子どもを保護者

### 対象年齢・募集人数

別表2のとおり

### 申込書の配布・受付期間

10月26日(月)～30日(金)

午前8時30分～午後5時(区立認定こども園についても午後5時までの受け付け)

◎申し込みに関する全ての書類は、申込期限までに提出してください。受付期間内に提出されない場合は、抽選の対象になりません。

### 配布・受付場所

- ・区役所6階保育課保育入園係
- ・区立認定こども園(京橋こども園・

晴海こども園)

◎各提出書類は、直接受付場所に提出してください。郵送での申し込みは受け付けません。

### 提出書類

子どものための教育・保育給付認定申請書兼認定こども園入所申込書

◎その他、必要に応じて各種証明書などの提出をお願いすることがあります。

◎希望園は、京橋こども園、晴海こども園のどちらか1つをお選びください。

◎勝どきこども園および阪本こども園は、直接、園にお申し込みください。

◎阪本こども園への入園について詳しくは、阪本こども園専用ホームページをご覧ください。

◎こども園以外に、通園区域の区立幼稚園を同時に申し込むことができます。

### 入園の内定と補欠

11月下旬に入園者を決定します。

申込者が募集人数を超えた場合は抽選により内定者を決定します。兄弟姉妹が同じこども園(短時間・幼

稚園部分)に在籍している場合は優先取り扱いとし、先に抽選を行います。

入園の決定は、内定したこども園での面接・健康診断を行った後となります。内定しなかった場合は補欠となり、内定辞退などで空きが出た際に、抽選時に決まった補欠順位に別表1

名称	京橋こども園	晴海こども園
所在地	京橋2-17-7	晴海2-4-31
電話	☎(3564)5531	☎(3534)3551
運営事業者	(株)小学館集英社プロダクション	ライクアカデミー(株)
種別	区立保育所型認定こども園	
保育日	月～金曜日(祝日、年末年始を除く) ◎長期休業日(夏季、冬季、春季)の設定はありません。	
保育時間	・通常の保育 午前9時～午後2時 ・時間外保育 (朝)午前7時30分～9時 (夕)午後2時～5時	

### 別表2

クラス	生年月日	京橋こども園		晴海こども園	
		定員	募集人数	定員	募集人数
3歳児	平成29年4月2日～平成30年4月1日	各3人	3人	各10人	10人
4歳児	平成28年4月2日～平成29年4月1日		(※)		(※)
5歳児	平成27年4月2日～平成28年4月1日				

(※)下のクラスから進級する人数を定員から除いた人数になります。

◎4・5歳児については、下のクラスからの進級で、定員に空きがない場合があります。その場合は抽選で順番を決め、空き次第順次ご案内します。

## 令和3年度 区立幼稚園園児募集 (3・4・5歳児)

### 申し込み資格

幼稚園ごとに指定された通園区域(小学校の通学区域と同じ)にお住まいの区民で、集団生活が可能な3・4・5歳児(別表3のとおり)

### 区立幼稚園一覧および募集人数など

別表4のとおり

### 願書交付・受け付け

10月26日(月)～30日(金)

午後2時30分～4時

◎各幼稚園で交付・受け付けを行います。

◎先着順ではありません。

### 面接および健康診断

11月下旬～12月中旬に各幼稚園で実施します。

### 抽選

・申し込み人数が募集人数を超えた場合は抽選を行います。

・抽選の結果、当選しなかった幼児は、定員に空きのある最寄りの幼稚園をご案内します。

### その他

・京橋こども園および晴海こども園の短時間・幼稚園部分の申し込みをされる方で、同時に通園区域内の幼稚園を希望される場合は、「認定こども園(短時間・幼稚園部分)入所申込書」にその旨を明記の上、こども園入園受付場所でお申し込みください。

・休園中の幼稚園の通園区域に住ん

でいる幼児は、最寄りの幼稚園に申し込むことができますので、学務課学事係でお申し込みください。

・指定された通園区域以外の幼稚園を希望する区民の方は、一定の条件の下で認められる場合がありますので、ご相談ください。

### 預かり保育の募集

明石幼稚園、有馬幼稚園、月島第一幼稚園で行っている預かり保育の募集については、12月ごろに別途ご案内します。

### 学務課学事係

☎(3546)5513

### 別表3

クラス	生年月日
3歳児	平成29年4月2日～平成30年4月1日
4歳児	平成28年4月2日～平成29年4月1日
5歳児	平成27年4月2日～平成28年4月1日

### 別表4

幼稚園名	募集人数		
	3歳児	4歳児	5歳児
泰明	—	各30人	
中央	35人	現在の在園児数により異なりますので、詳しくは学務課学事係にお問い合わせください。	
明石	60人		
京橋朝海	25人		
明正	40人		
日本橋	50人		
有馬	60人		
久松	70人		
月島	50人		
月島第一	60人		
月島第二	45人		
晴海	70人		
豊海	85人		

◎昭和幼稚園、常盤幼稚園、阪本幼稚園は休園中です。

## 高齢者緊急通報システム ～サービスのご案内と説明会の開催～

### 高齢者緊急通報システムとは

区では、1人暮らし高齢者などの安全を確保するため、ご自宅に緊急通報機器を設置し、24時間365日体制で次のサービスを実施しています。

・病気やけがなどの緊急時にボタンを押すと、区が委託する事業者の受信センターに通報され、警備会社の現場派遣員と消防が救助活動を行います。

・受信センターには看護師が常駐し、健康に関する相談にも対応します。

### 対象

区内在住で65歳以上の1人暮らし

または高齢者のみの世帯の方

◎日中独居の方なども対象です。

◎身体の状態にかかわらず利用できます。

### 費用

別表5のとおり

### 利用説明会

#### 日時

10月30日(金)  
午後1時30分～2時30分

#### 会場

築地社会教育会館2階講習室

#### 対象

緊急通報システムを利用している

### 費用 内容

「機器の使い方が分からない」「1人で暮らす家族が高齢で心配」という方を対象に、緊急通報システムの仕組みや、機器の操作方法などを分かりやすく解説します。また、緊急時を想定し、区が委託する事業者と消防による実演を行います。

### 定員

20人(先着順)

### 別表5

機器類	住民税課税世帯の方(月額)	住民税非課税世帯の方
緊急通報機器本体(ペンダントを含む)	450円	無料
火災センサー(希望者のみ)	各50円	
見守りセンサー(希望者のみ)		

### 費用

無料

### 申し込み方法

9月23日(水)から10月28日(水)までに電話で申し込む(受け付けは午前9時～午後5時)。

◎説明会では緊急通報システムの申し込みはできません。詳しくは区のホームページをご覧ください。

### 高齢者福祉課高齢者サービス係

☎(3546)5225

# 人事行政の運営状況

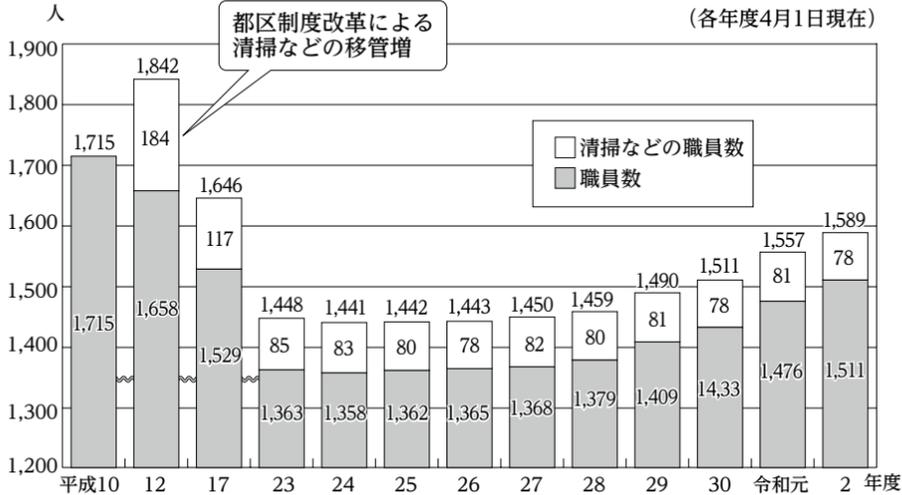
人事行政の運営における公平性および透明性を確保するため、「中央区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、区職員の定数、給与、勤務条件などについて、その概要を区民の皆さんにお知らせします。

詳しくは情報公開コーナーの「人事行政の運営状況」または区のホームページをご覧ください。

職員課人事係  
☎(3546)5247

## 職員の任免および職員数

### 1 職員数の推移



◎上記の数値は総務省の地方公共団体定員管理調査と同一基準に基づく数値です。  
◎職員数には、被災地への派遣職員を含みます。

### 2 部門別職員数

区分	部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和元年度	令和2年度		
一般行政部門	議会	14人	14人	0人	
	総務・企画	293人	299人	6人	晴海特別出張所体制準備などによる増
	税務	51人	51人	0人	
	民生	483人	493人	10人	子育て支援関係事務増などによる増
	衛生	215人	224人	9人	晴海保健センター体制準備などによる増
	労働	0人	1人	1人	シルバー人材センターへの職員派遣による増
	農林水産	0人	0人	0人	
	商工	16人	15人	△1人	都市整備公社への職員派遣終了による減
	土木	196人	197人	1人	交通対策事務増などによる増
	小計(A)	1,268人(55人)	1,294人(37人)	26人(△18人)	
特別行政部門	教育(B)	250人(16人)	257人(14人)	7人(△2人)	晴海新校開設準備事務増、学校ICT環境整備事務増などによる増
普通会計(計C=A+B)		1,518人(71人)	1,551人(51人)	33人(△20人)	
公営企業等会計部門	国民健康保険事業・介護保険事業会計等(D)	39人(4人)	38人(4人)	△1人(0人)	国民健康保険などの窓口業務委託化による減
合計(C+D)		1,557人(75人)	1,589人(55人)	32人(△20人)	

◎職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。  
◎( )内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

### 3 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	
標準的な職務内容	係員	主任	係長・主査	課長補佐	課長	部長		
職員数	391人(0人)	210人(25人)	185人(0人)	48人(0人)	48人(0人)	17人(0人)	899人(25人)	
構成比	43.5%(0.0%)	23.4%(100.0%)	20.6%(0.0%)	5.3%(0.0%)	5.3%(0.0%)	1.9%(0.0%)	100%(100%)	
参考	1年前の構成比	43.2%	23.7%	20.6%	4.7%	5.8%	2.0%	100%
	5年前の構成比	33.0%	29.8%	24.9%	4.4%	6.1%	1.8%	100%

◎「中央区職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数です。  
◎標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。  
◎( )内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。  
◎構成比は級ごとに算出し四捨五入しているため、計とは一致しません。  
◎5年前の構成比は、当時8級制であった給料表の職員構成を、現行の6級制に置き換えた数値です。

### 4 職員の採用状況

区分	事務系	福祉系	一般技術系・医療技術系	技能系	幼稚園教育職員	合計
採用者数	48人	22人	20人	2人	2人	94人

### 5 障害者の雇用状況(令和2年6月1日現在)

障害者数	46.0人
雇用率	2.71%

◎「障害者の雇用の促進等に関する法律」第40条に基づく任免状況の通報様式に基づく数値です。平成22年7月の法改正により、短時間勤務職員(0.5人で算定)も対象となりました。  
◎平成30年4月の法改正により、法定雇用率が2.3%から2.6%(改正の日から3年間は経過措置として2.5%)に改定されました。特別区においては昭和56年の区長会申し合わせにより各区3%の目標雇用率が設定されており、目標雇用率の達成に努めています。

### 6 一般職員の事由別退職者数

事由	定年退職	勸奨退職	普通退職	その他(傷病・死亡)	合計
人数	33人	9人	33人	0人	75人

◎交流退職・任期満了・臨時的任用教員を除いた人数です。

## 職員の人事評価の状況

### 職員の人事評価

能力、実績に基づく人事管理の徹底、職員の士気向上および人材育成などを行うため、全職員を対象に人事評価を実施しています。評価は職員の自己申告などを基に行われます。

#### (1) 評価期間

幹部職員：4～3月  
一般職員：1～12月

#### (2) 評価内容

評価の区分は「能力評価」、「業績評価」および「総合評価」です。  
能力評価：職務遂行の過程において発揮された能力を客観的に評価するもので、評価項目は標準職務遂行能力(職務を遂行する上で発揮することが求められる職層ごとの能力)に基づいて設定します。  
業績評価：職員があらかじめ設定した業務目標に対する成果と、その他の設定目標以外の取り組みを含めて、担当業務全体の業績を客観的に評価します。  
総合評価：能力・業績の両面から総合的に評価します。

#### (3) 評価方法

評価は各項目ごとに5段階で行われます。

評価者	項目別評価	総合評価
第1次評価者	5段階絶対評価	5段階絶対評価
第2次評価者	5段階絶対評価	5段階絶対評価
		5段階相対評価

#### (4) 人事評価の活用範囲

人事評価の結果は給与(昇給、勤勉手当の成績率)、任用(採用、昇任など)、分限(免職、降任、降給)および配置管理などに活用されます。

## 職員の給与の状況

### 1 人件費の状況

住民基本台帳人口(2.4.1)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)30年度の人件費率
169,629人	98,299,968千円	2,300,360千円	15,609,622千円	15.8%	17.5%

◎上記の数値は総務省の地方財政状況調査と同一基準に基づく数値です。  
◎人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

### 2 職員給与費の状況

職員数(A)(31.4.1)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
1,518人(71人)	5,360,656千円	2,246,136千円	2,598,953千円	10,205,745千円	6,723千円

◎職員手当には、退職手当は含まれません。  
◎職員数の( )内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。  
◎給与費は再任用短時間勤務職員分を含んだ数値です。  
◎1人当たりの給与費の数値は、上記Bを再任用短時間勤務職員を含まない人数で除したものです。

### 3 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
291,121円	432,463円	38.7歳	281,214円	381,339円	50.2歳

◎平均給与月額とは、給料に職員手当(期末・勤勉手当、退職手当を除く)を加えた平均月額です。  
◎平均年齢は、年数で記載し、10進法で計算しています。

### 4 昇給の状況

区分	総職員	代表的な職種	
		一般行政職	技能労務職
職員数(A)	1,527人	872人	174人
昇給区分A(6号昇給)または昇給区分B(5号昇給)に決定した職員数(B)	404人	256人	46人
比率(B)/(A)	26.5%	29.4%	26.4%

◎昇給の状況に係る職員数は、一般職に属する職員数から、再任用職員および区費負担指導主事を除いています。  
◎総職員には、一般行政職・技能労務職の他、医療職などを含みます。

### 5 主な職員手当の状況

区分	中央区		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
令和元年度支給割合	2.60月分(1.45月分)	2.05月分(1.00月分)	2.60月分(1.45月分)	1.90月分(0.90月分)
令和2年4月1日現在(支給率)	自己都合 18.00月分 勤続20年 28.00月分 勤続25年 39.75月分 勤続35年 39.75月分 最高限度額 39.75月分	勸奨・定年 24.55月分 32.95月分 47.70月分 47.70月分	自己都合 19.6695月分 28.0395月分 39.7575月分 47.709月分	応募認定・定年 24.586875月分 33.27075月分 47.709月分 47.709月分
1人当たり平均支給額	2,054千円	20,946千円	—	—

◎期末手当・勤勉手当の( )内は、再任用職員の支給割合です。  
◎退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(令和元年度)

時間外勤務手当	支給総額	589,591千円
	職員1人当たり支給年額	433千円

6 特別職の報酬などの状況 (令和2年4月1日現在)

区分	区長	副区長	教育長	議長	副議長	議員
給料・報酬	1,151,000円	923,000円	824,000円	930,000円	789,000円	611,000円
期末手当	令和元年度支給割合					3.70月分

職員の服務、勤務時間、分限および懲戒処分

1 一般職員の勤務時間など

一般職の勤務時間などについては、「中央区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」で定められています。職員に割り振られている主な勤務形態は次のとおりです。

(令和2年4月1日現在)

	1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	勤務時間	週休日
本庁	38時間45分		午前8時30分～午後5時15分	日曜日および土曜日
(交代制勤務の例) 図書館	4週間を通じて1週間について平均38時間45分	7時間45分	①午前8時30分～午後5時15分 ②午前11時30分～午後8時15分	4週間を通じて8日

◎本庁のうち水曜日の窓口延長を行っている職場は午前10時30分から午後7時15分まで勤務する職員がいます。

◎施設の開館日・開館時間帯・職務の性質などにより交代制勤務を行っている職場があります。

2 一般職員の年次有給休暇の取得状況

年次有給休暇は、職員の心身の疲労を回復させ、労働力の維持培養を図ることを目的として、職員の請求する時季に与えられる休暇です。

(令和元年度)

対象人数	平均取得日数
1,449人	16.5日

【日数】一会計年度について20日とし、4月1日に付与されます。その年度に使用しなかった日数がある場合には、20日を限度に翌年度に限り繰り越すことができます。

◎幼稚園教育職員を除いた人数です。

3 育児休業、部分休業および配偶者同行休業の取得状況

育児休業は、子を養育する職員の継続的な勤務を促進し、職員の福祉を増進することを目的として、3歳に満たない子を養育するための休業制度です。

部分休業は、勤務を中断することなく、育児と仕事の継続および両立が図れるよう、小学校就学前までの子を養育するため、1日の勤務時間の一部を勤務しないことができる制度です。

【時間】勤務時間の始めまたは終わりに、1日を通じて2時間の範囲内

配偶者同行休業は、公務において活躍することが期待される有為な職員が外国で勤務などをとする配偶者と外国において生活を共にするため、職員としての身分を保有しつつ、職務に従事しないことができる休業制度です。

【期間】3年以内

(令和元年度)

	育児休業取得者数	部分休業取得者数	配偶者同行休業取得者数
男性職員	1人	0人	0人
女性職員	59人	37人	1人
計	60人	37人	1人

◎当該年度に育児休業・部分休業および配偶者同行休業を取得した職員数です。前年度から引き続き取得している職員を含みます。

4 職務専念義務の免除制度

職員が守るべき基本的な義務として、職務に専念する義務が「地方公務員法」に規定されています。その特例として、研修、職員の厚生に関する計画の実施に参加する場合、職務上の講演・聴講・受験、妊娠中および出産後の女子職員の休養などについて任命権者の承認を得たときは、条例などにより職務に専念する義務が免除されます。

5 職員の分限および懲戒処分

職員が一定の事由により、その職務を十分に果たせない場合などに、休職、降任などの分限処分を行います。また、職員に法令違反などの一定の義務違反があった場合に、免職、停職、減給などの懲戒処分を行います。

(令和元年度)

懲戒処分				分限処分	
戒告	減給	停職	免職	休職	免職
0人	1人	0人	0人	23人	0人

6 勤務条件に関する措置要求の状況

措置要求とは、公務員には労働基本権の一部が制限されているため、その代償措置として設けられているもので、給料、勤務時間、執務環境などに不服がある場合、人事委員会に対し審査などを要求する制度です。

前年度からの継続事案数(A)	令和元年度要求事案数(B)	完結件数(C)	翌年度継続件数(A+B-C)
0件	0件	0件	0件

7 不利益処分に関する不服申し立ての状況

不服申し立てとは、任命権者が職員の意に反して行った違法、不当、不利益な処分を、人事委員会が審査し、簡易迅速な審査手続きにより救済する制度です。

前年度からの継続事案数(A)	令和元年度要求事案数(B)	完結件数(C)	翌年度継続件数(A+B-C)
0件	0件	0件	0件

職員の退職管理の状況

職員の再就職状況

1 対象者

令和2年8月末日までに、「中央区職員の退職管理に関する条例」第3条に規定する届出を行った者(ただし、すでに公表した者は除く)

2 再就職状況

離職時の職	離職日	再就職先の名称	再就職先における地位	再就職日
福祉保健部 介護保険課長	令和2年 3月31日	社会福祉法人 中央区社会福祉協議会	障害者就労促進部長	令和2年 4月1日
環境土木部 環境推進課長		一般財団法人 中央区都市整備公社	まちづくり事業部長	
選挙管理委員会 事務局長		公益財団法人 中央区勤労者サービス公社	事務局長	

職員の研修の状況

(令和元年度実施分)

研修種別	実施内容	回数	延べ人数
職層研修	新任・現任・主任・係長など職層ごとに実施した研修	61回	1009人
実務・専門研修	文書・財務・法律などの実務能力の向上を目的とした研修	69回	246人
特別研修	異業種体験研修などの特別に実施した研修	112回	821人
派遣研修	国や都などが実施する研修	39回	87人
合計		281回	2,163人

職員の福祉および利益の保護

1 福利厚生の概要

区の福利厚生事業は、法律で定めている法定事業と、事業主として実施している法定外のものに分けられます。

法定	共済制度	東京都職員共済組合
	公務災害補償制度	公務災害補償
法定外	安全衛生管理	健康診断・健康相談(一部法定外)
		安全管理 職場環境衛生
法定外	職員住宅	職員住宅
	互助制度	特別区職員互助組合 中央区職員互助会

2 東京都職員共済組合

東京都および特別区職員とその家族の生活の安定と福祉の増進に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的として運営されており、短期給付事業、長期給付事業および福祉事業などを行っています。共済組合で行う事業に必要な経費は、短期給付事業、長期給付事業および福祉事業の各事業ごとに定められ、組合員と地方公共団体とで負担しています。

3 公務災害補償

職員の公務上の災害や通勤による災害に対して「地方公務員災害補償法」などに基づき損害を補償し、必要な福祉事業を行っています。

(令和元年度)

公務災害	通勤災害	計
15件	4件	19件

4 安全衛生管理

(1)安全衛生管理体制

職員の安全と健康を確保し、健康障害を防止するため、「労働安全衛生法」などに基づき、安全衛生管理者などを選任するとともに、職員の安全および衛生に関する事項を調査審議する安全衛生委員会を設置しています。

(2)健康診断

「労働安全衛生法」や行政指導などにより各種健康診断を行っています。

主な健康診断の受診状況

(令和元年度)

	対象者 人数(A)	受診者		
		受診者(B)	受診率(B/A)	
定期健診	1,883人	1,846人	98.0%	
VDT作業健診	515人	450人	87.4%	
消化器検診	胃部	1,307人	493人	37.7%
	大腸がん	1,307人	729人	55.8%
婦人科検診	子宮がん	1,145人	840人	73.4%
	乳がん	1,145人	842人	73.5%

◎非常勤職員を含み、幼稚園教育職員を除いた人数です。

◎VDT作業健診は、コンピューターなどを用いた作業を行う職員を対象に実施しています。

(3)ストレスチェック

「労働安全衛生法」に基づき、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するために行っています。

(令和元年度)

対象者数	受検者数	受検率
1,934人	1,544人	79.8%

◎非常勤職員を含み、幼稚園教育職員を除いた人数です。

5 職員住宅

職員の福利厚生の増進を図るとともに、地震災害などの非常事態が発生した場合に必要な災害対策要員を確保するために設置しています。

- ・設置箇所：9カ所
- ・戸数：110戸(内訳)世帯用69戸、単身用41戸

6 互助制度

(1)特別区職員互助組合

特別区の職員などの相互共済および福利厚生の向上を図ることを目的として設置されており、「保険」「ライフプラン」などの事業を行っています。互助組合で行う事業に必要な経費は、職員が負担する組合費(給料月額1.7/1000)と各種保険の事務手数料などの事業収入で運営されています。

(2)中央区職員互助会

職員の相互扶助、親睦および福利厚生の向上を図ることを目的として設置された団体で、会員数は、令和2年4月1日現在で1,951人です。

凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

**情報コーナー**

遊ぶ 知る

学ぶ

**記入例(はがき・ファクス)**

1人1枚 限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など  
②氏名・ふりがな  
③〒・住所  
④電話番号  
⑤年齢  
⑥その他必要事項

○**図**に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(図の宛名)

○「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申し込みも可能

**施設** **1月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘 申し込み**

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 10月14日(水)各施設必着 保養施設予約システム 10月1日(木)午前7時~14日(水)午後11時 抽選日 10月16日(金)	
空室申し込み(どなたでも申し込みます)	保養施設予約システムによる申し込み 10月20日(火)午前0時~ フロントへの電話による申し込み 10月20日(火)午前10時~	
利用できない日	令和3年1月26日(火)~28日(木) (設備点検などのため)	—
申し込み制限	令和3年1月1日(祝)~3日(日)を含む利用は、2泊3日までの利用となります。	

○保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所に設置してある利用者端末をご利用ください。

○伊豆高原荘をご利用の際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で風呂付きの和洋室を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。

○伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています。

○区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。

○利用者の人数に応じて、バスはジャンボハイヤーに変更する場合があります。

○施設のご利用について詳しくは、区役所・区民センター・区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。各施設にお問い合わせください。

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、施設やバスのご利用に制限を設ける場合や施設を休業する場合があります。

問地域振興課区民施設係 ☎(3546)5623

HP保養施設予約システム  
<https://www.11489.jp/Chuohoyou/annai/>

**柏学園大規模改修工事に伴うスポーツ開放(テニス)の休止**

柏学園テニスコートはクラブハウスの老朽化に伴う改修工事を行うため、スポーツ開放を休止します。ご利用の皆さんには、ご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

**[休止期間]**  
11月7日(土)~令和3年3月28日(日)

○令和3年4月以降の利用申し込みについては、令和3年3月1日(月)から中央区公共施設予約システムにて受け付けます。

問スポーツ課体育施設係 ☎(3546)5529

**保健・医療・福祉**

**9月24日(木)~30日(水)は結核予防週間**

結核は過去の病気ではありません。現在、新たな発病者は年間20,000人を下回っていますが、依然として約2,000人が亡くなっている状況です。また、都内では全国に比べ、患者の中で若い世代が占める割合が高くなっています。

結核は、患者のせきやくしゃみと一緒に結核菌が空気中に飛び散り、それを周囲の人が吸い込むことによって感染します。もし結核にかかっても、きちんと薬を飲むことで治療ができます。せきが2週間以上続くときは、早めに医療機関で診てもらいましょう。早期発見は本人の重症化を防ぐだけでなく、大切な家族や

職場などへの感染の拡大を防ぐためにも重要です。65歳以上の方は法律により、1年に1度は健康診断を受診するよう規定されています。必ず健康診断(胸部エックス線検査)を受けましょう。

問中央区保健所健康推進課予防係 ☎(3541)5930

**講座・催し物**

**呼吸法の教室**

日10月27日(火)  
午後2時30分~4時30分  
場月島社会教育会館5階講習室  
対区内在住・在勤で気管支ぜん息などの呼吸器疾患がある方  
内息苦しさを和らげ呼吸を楽にする体操  
[講師] イムス東京葛飾総合病院理学療法士 根本伸洋  
定10人(先着順)  
費無料  
申9月23日(水)から10月22日(木)までに電話で申し込み。  
問福祉保健部管理課保健係 ☎(3546)5400

**経営セミナー**

日10月20日(火)  
午後2時~4時  
場区役所8階大会議室  
対区内中小企業経営者および従業員  
内商工業経営に役立つ専門知識の習得を目的とした経営セミナーです。  
[テーマ] Beyond Coronaを見据えた働き方~コロナを乗り越えながら働き方を整える~

**[講師]**  
東京都社会保険労務士会中央支部 支部長・特定社会保険労務士 飯野正明

定50人(先着順)  
費無料  
申区役所7階商工観光課で配布する申込書に記入してファクスで申し込み。  
○申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。  
問商工観光課中小企業振興係 ☎(3546)5487 FAX(3546)2097

**ベビーマッサージ教室**

日10月20日(火)  
午前10時~11時30分  
場月島区民館2階1・2号室

対区内在住・在勤者と3カ月~1歳前後のお子さん

赤ちゃんとスキンシップを楽しみながら、夜泣きの改善やリラクゼーション効果があるといわれるベビーマッサージを行います。

定6組(申し込み多数の場合は抽選)  
費500円  
[持ち物] バスタオル、お子さん用の飲み物、いつものお出かけセット  
申9月23日(水)から10月3日(土)までに電話で申し込み(受け付けは午前9時~午後5時)。  
○当選者には10月6日(火)までに電話で連絡します。  
問月島区民館 ☎(3531)6932

**環境情報センター イベント情報(10月)**

**[日時など]**  
別表1のとおり  
場環境情報センター  
費無料  
申各イベントの申込期限までに、電別表1

日時	タイトル	対象・定員など	申込期限
10月3日(土)~11月5日(木)	深海をのぞく展		
10月3日(土) 午前9時~午後9時	【自由工作コーナー】ペットボトルキャップで小物置きづくり	どなたでも、入場自由	申し込み不要
24日(土)	【自由工作コーナー】ハロウィーンオーナメントづくり		
10月4日(日) 午後1時~3時	アートクレイシルバー教室~自然モチーフの純銀アクセサリーづくり~	18歳以上 20人(申し込み多数の場合は抽選) (※)環境マスタークラブ限定	9月27日(日)
11日(日) 午前10時~正午	秋の自然観察会~浜離宮恩賜庭園~	小学生以上 15人(申し込み多数の場合は抽選)	30日(水)
17日(土) 午後1時~3時	深海の不思議教室	小学生 20人(申し込み多数の場合は抽選)	
17日(土) 午後4時~5時30分	「しんかい6500」が観た世界	18歳以上 20人(申し込み多数の場合は抽選)	
18日(日) 午前10時30分~午後2時30分	緑の街でミツバチとくらそう!	18歳以上 20人(申し込み多数の場合は抽選)	
28日(水) 午後1時~3時	ふろしき~自分らしくエコライフを楽しむ~	18歳以上の区内在住・在勤・在学者 20人(申し込み多数の場合は抽選)	10月10日(土)

(※)環境マスタークラブとは、18歳以上の区内在住・在勤・在学者を対象とした環境活動クラブです。

**ヘルスアップ教室(2日制) ~はじめよう!食事と運動で高血圧予防~**

**[日時など]**別表2のとおり  
場月島保健センター  
対20歳から64歳までの区内在住者で  
別表2

2日間とも参加できる方  
定15人(先着順)  
費無料  
申9月23日(水)から電話で申し込み(電子申請も可)。  
問月島保健センター健康係 ☎(5560)0765

日時	内容・講師
10月23日(金) 午後1時15分~4時	【測定】血圧・体重・体脂肪率・筋肉量 【運動】高血圧予防の運動療法にチャレンジ フィットネストレーナー 大野美穂 【講話】食事のカギ「減塩」の理由 (株)Smile meal代表取締役 渥美 真由美 【料理実演・試食】簡単においしく減塩レシピ
30日(金)	【測定】血圧 【運動】血圧を下げるウォーキング術 フィットネストレーナー 大野美穂 【講話】血圧を下げる食べ方のコツ~DASH食~ 【料理実演・試食】DASH食の実践レシピ

# スポーツ

### スポーツの楽しさ発見事業講習会「ボールを投げるのって楽しい!!」～お友だちと楽しく活動しながらボール投げの楽しさを知ろう～

**日**10月31日(土) 午後2時～4時  
**場**総合スポーツセンター主競技場  
**対**区内在住・在学の小学生  
**内**ボール投げは楽しいと思っ  
てもらえるよ  
うなゲーム、  
ボール投げの  
向上につな  
がる遊びなどを行います。



**講**日本体育大学児童スポーツ教育学部助教 竹内孝文

**定**50人(申し込み多数の場合は抽選)  
**費**無料(傷害保険は任意加入で保険料800円は自己負担)

**申**10月5日(必着)までにはがきまたはファクスで①～⑤(6面記入例参照)⑥学校名⑦学年を記入して申し込む。

◎ファクスで申し込む方は送信後、スポーツ課に受信したか確認の電話をしてください。

◎抽選の場合は、スポーツの楽しさ発見事業に参加している児童を優先します。

◎抽選結果は封書でお知らせします。

**問**スポーツ課スポーツ事業係  
☎(3546)5531  
FAX(3546)9561

## 少年少女水泳教室(初心者・初級者)

**日**11月6日～24日の毎週火・金曜日  
計6回 午後4時～5時30分  
**場**中央小学校温水プール

**対**区内在住・在学の小学生

**定**24人(申し込み多数の場合は抽選)

**費**指定の水泳帽代として550円(傷害保険は任意加入で保険料800円は自己負担)

**申**10月5日(必着)までに往復はがきに①～⑤(6面記入例参照)⑥学校名⑦学年⑧泳力の程度(具体的に記入)⑨過去の本教室参加の有無を記入して申し込む。

◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。

◎当選者は区役所8階スポーツ課窓口で手続きがあります。

**問**スポーツ課スポーツ事業係  
☎(3546)5531



# 税

## 10月から住民税が公的年金から特別徴収(差し引き)になる皆さんへ

令和2年度から新たに年金からの特別徴収(差し引き)が開始となる方には、住民税額の半分を普通徴収(個人納付)の第一期分(6月末)と第二期分(8月末)に分けて納めていただいています。残りの半分については、

10・12月および翌年2月の年金支給額から特別徴収(差し引き)します。また、翌年度の住民税については、前年度の住民税額の半分を3等分した額を、4・6・8月から仮徴収し、年金特別徴収税額が確定した後に仮徴収を差し引いた残りの税額を10・12月および翌年2月の3回に分けて本徴収します。

**【特別徴収の中止】**  
年の途中の他市区町村への転出や、年金特別徴収税額の変更などの際は、年金からの特別徴収を中止し、残りの住民税について普通徴収の納付書をお送りする場合があります。また、介護保険料の特別徴収が中止となった場合も同様です。  
**問**税務課課税係  
☎(3546)5270

## 日曜納税相談

平日に来庁できない方のために、特別区民税・都民税の納税について日曜納税相談を実施します。来庁の際には区からお送りした納税通知書、督促状、納税催告書などの納付書、収入や生活状況を確認できる書類などをご持参ください。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、納税が困難になった方のご相談も受け付けています。

なお、課税に関する相談や課税証明書、納税証明書などの発行は行いませんのでご注意ください。  
**日**9月27日(日)  
午前10時～午後4時  
**場**区役所2階税務課  
**問**税務課整理係  
☎(3546)5279



# その他

## 中央区介護職合同就職相談・面接会

**日**10月22日(木)  
午後1時～3時(受け付けは午後0時45分～2時30分)

**場**区役所8階大会議室  
**対**介護職として就職を希望する方、介護職の仕事に興味のある方

**内**・事業所PR  
・相談・面接会  
・相談コーナー

**【参加企業数】**10社程度  
◎全て区内介護サービス事業所です。  
**定**30人(先着順)  
**費**無料

**申**9月23日(水)から10月20日(火)までに電話で申し込む。

**【持ち物】**面接を希望する方は、履歴書(写真貼り付け)を複数枚ご用意ください。

◎求人情報は開催日の1週間前までに、ハローワーク飯田橋のホームページに掲載します。

**問**介護保険課指導担当  
☎(3546)5749

**HP**ハローワーク飯田橋  
<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/list/iidabashi.html>



## 帰宅チャイムは10月から午後4時30分に放送

子どもたちに帰宅時刻を守る習慣を身に付けてもらうため、防災行政無線を使用し、区内全域で帰宅チャイム(ウェストミンスターの鐘)を流しています。

青少年の健全育成に、地域の皆さんのご理解とご協力をお願いします。  
**問**文化・生涯学習課青少年係  
☎(3546)5305



## 商工業融資のご案内

### 商工業融資の概要

区内中小企業(個人を含む)を対象に、金融機関への融資あっせん和利子の一部補給および保証料補助を行う融資制度を常時実施しています。

事業資金として運転資金と設備資金に利用できます。資金計画を立て、有効にご活用ください。

### 【申し込み資格】

- ・区内に事務所または事業所を有し、同一事業(東京信用保証協会の保証対象業種)を1年以上営んでいること(創業の場合は1年未満)
- ・都民税(法人)または特別区民税(個人)を滞納していないこと
- ・法人は区内に登記があること、個人は区内で事業を営んでいること

◎申し込みの際には、直近の決算書(2期分)または確定申告書(2年分)(いずれも原本)と決算後3カ月以上経過している場合は最近までの月次試算表をご持参ください。

◎ご利用に当たっては、予約が必要です。

**年末特別資金**  
年末に一時的に必要な運転資金の調達ができるよう、毎年実施しています。

**【受付開始日】**  
10月1日(木)

**【あっせん限度額】**  
300万円

**【借受人負担利率】**  
年0.6%

**【返済期間】**  
11カ月以内(据え置き1カ月を含む)

◎ご利用に当たっては、予約が必要です。

### 東京都制度融資「経営セーフ」に伴う保証料補助

都が実施する経営支援融資「経営セーフ」(区認定書必要型)では、小規模企業者に対して都が保証料の2分の1を補助しますが、区で独自に残りの保証料(上限30万円)を補助します。

### マル経融資(小規模事業者経営改善資金融資制度)

マル経融資は商工会議所の経営指導と推薦により、日本政策金融公庫から事業資金として融資される安心な国の制度です。

・通常枠  
**【利用できる方】**  
従業員が20人以下(ただし商業・サービス業は5人以下)の法人・個人事業主

**【融資限度額】**  
2千万円(令和3年3月31日(水)日本政策金融公庫受け付け分まで)

### 【資金使途・返済期間】

- ・運転資金 7年以内(据え置き1年を含む)
- ・設備資金 10年以内(据え置き2年を含む)

**【担保・保証人】**  
不要(信用保証協会の保証も不要)

**【利率】**  
年1.21%(9月21日(祝)現在)

◎区内事業所には利子の補助制度があります。

### ・特例措置

**【利用できる方】**  
通常枠の要件に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により最近1カ月の売上が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少していること。

**【融資限度額】**  
別枠1千万円

**【資金使途・返済期間】**  
・運転資金 7年以内(据え置き3年を含む)- ・設備資金 10年以内(据え置き4年を含む)

**【担保・保証人】**  
不要(信用保証協会の保証も不要)

**【利率】**  
通常枠より、当初3年間0.9%引下げます。

(例)年1.21%→年0.31%(9月21日(祝)現在)

◎売上が急減した事業者については、特別利子補給制度により当初3年間は実質無利子とします。

◎他にも要件がありますので、詳しくは東京商工会議所中央支部にお問い合わせください。

◎審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

**問**・マル経融資について  
東京商工会議所中央支部  
☎(3538)1811  
・その他について  
商工観光課相談融資担当  
☎(3546)5333

## 行政相談週間 10月19日(月)～25日(日)

「行政相談週間」とは、行政相談(委員)制度を周知し、皆さんに利用していただくために設けている



ものです。総務省東京行政評価事務所では、この関連行事として、「行政相談60周年パネル展」を開催し、行政相談(委員)制度の周知と、各行政機関の相談窓口などを案内します。

### 行政相談60周年パネル展

**日**10月13日(火)  
午前10時～午後4時

**場**新宿駅西口広場イベントコーナー

◎「行政苦情110番」で相談を受け付けています。

**問**・「行政苦情110番」総務省行政相談センターきくみみ東京  
☎(0570)090110  
・IP電話などをご利用の場合  
☎(3363)1100

人口と世帯(住民基本台帳) 9月1日現在	
人口	170,191人(うち外国人 8,219人)
男	81,102人(うち外国人 4,089人)
女	89,089人(うち外国人 4,130人)
世帯	95,731

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

# めざせ！お江戸中央区“通” 第13回 中央区観光検定

75点以上の合格者には、名前入りの認定証「お江戸中央区“通”」を発行します。

設問100問のうち10問は、テーマに沿った中央区の観光に関する問題を出題します。今回のテーマは「中央区と波沢栄一」です。

観光検定の過去問題は、観光協会ホームページ内にある「中央区観光検定deタイムアタック」で公開していますので、ぜひチャレンジしてみてください。

また、今年度の検定前「中央区ものしり講座」は11月中旬から検定日前日(令和3年1月22日(金))までインターネット上で無料公開します。

公開は期間限定ですので、ぜひご覧ください。

### 検定日時

令和3年1月23日(土)  
午前10時30分～正午  
(試験時間90分)

### 試験会場

コートヤード・マリオット銀座東武ホテル(銀座6-14-10)

◎予備会場として区役所8階大会議室を予定していますが、会場は選べません。

### 定員

200人(先着順)

### 受験料(税込み)

・一般 3,000円



- ・団体(5人以上) 2,000円
- ・大学生・専門学校生 2,000円
- ・高校生以下 1,000円

### 申込期間

11月2日(月)～令和3年1月6日(消印有効)

### 申し込み方法

10月15日(木)から中央区観光協会および区内公共施設で配布する申し込み専用リーフレットまたは中央区観光検定公式ホームページで申し込む。

◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、受検者が安心して受検できるよう対策を行います。必ずお申し込み前に申し込み専用リーフレットまたは中央区観光検定公式ホームページで注意事項をご確認の上、お申し込みください。

### 合格者特典

- ・名前入りの「認定証」を発行
- ・オリジナルの「江戸文字ばち袋セット」をプレゼント
- ・希望者のうち、得点上位者から約20人を「中央区観光協会特派員」として登録(18歳未満の学生・中央区役所に勤務の職員などは除く)
- ・高校生以下の合格者には、「1,000円分の図書カード」をプレゼント
- ◎特派員の主な活動内容として、特派員ブログで中央区の記事を発信したり、イベントなどのお手伝いをさせていただくことがあります。また、特派員限定のツアーにもご参加いただけます。

### 公式テキスト

10月15日(木)から、区内の一部書店および中央区観光情報センター、中央区観光協会販売します。

・「歩いてわかる中央区ものしり百科」(限定800冊)

◎検定問題の9割がこのテキストから出題されます。また、中央区内の“まち歩き”にも役立ちます(第12回の過去問題集付き)。  
価格 1,600円(税別)

### その他

合格すると、観光協会観光おもてなしスタッフの「日本語観光ガイド」および「外国語観光ガイド」にお申し込みいただけます(18歳未満・高校生以下を除く)。

◎中央区観光協会観光おもてなしスタッフとは、中央区を訪れる国内外の方が区内を安心・快適に観光できるよう、まち歩きガイドやイベントでの案内・通訳などをお手伝いいただく方々です。

◎今年度の募集内容は、決定次第、中央区観光協会のホームページで発表します。

### 中央区観光協会

- ☎(6228)7907
- HP・中央区観光協会ホームページ  
<https://www.chuo-kanko.or.jp/>
- 中央区観光検定公式ホームページ  
<http://www.chuoku-kentei.jp/>
- 中央区観光検定deタイムアタック  
<https://www.chuo-kanko.or.jp/?p=we-page-quiz>

## 「新しい日常」の実践についてのお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動を両立していくためには、「自分が感染しない」、「ほかの人にも感染させない」という意識を持って、日常生活を送ることが大切です。より一層の注意を払いながら「新しい日常」の実践にご協力をお願いします。

### 新しい日常

- ・買い物は、少人数・短時間で済ませましょう。
- ・会食の際は、お箸やお皿の共有、回し飲みなどは避けましょう。
- ・窓やドアを開けて、小まめに換気をしましょう。
- ・毎朝体温を測り、しっかり健康管理

理しましょう。

### 区民の皆さんへのお願い

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく都からの要請を受け、以下のことにご注意いただくようお願いいたします。

- ・飲食店などを利用する際は、十分な感染防止対策をしていないお店の利用は避けましょう。
- ・会食や飲み会の場で、大声での会話は避けましょう。
- ・高齢者や基礎疾患のある方は、外出の際、特に注意しましょう。
- ・帰宅後はすぐに手洗い・消毒を行うなど、家庭内感染の予防を心掛



けましょう。

- ・接触確認アプリ(COCOA)を活用しましょう。

### 危機管理課危機管理担当

☎(3546)5087

### 新型コロナウイルス感染症に関する一般相談窓口

### 対応時間

- ・中央区保健所  
平日の午前9時から午後5時まで(祝日・休日を除く)
- ◎区内在住・在勤者が対象です。
- ・都福祉保健局  
午前9時から午後10時まで(土・日曜日、祝日・休日を含む)

### 対応内容

感染の予防に関することや、心配な症状が出た時の対応など、新型コロナウイルス感染症に関する相談

### 対応言語

日本語、英語、中国語、韓国語  
◎中央区保健所では、日本語のみの対応となります。

◎お問い合わせの際は、電話番号を再度お確かめの上、お掛けください(電話番号のお掛け間違いにより、一般の方などへご迷惑をお掛けするケースが発生しています)。

### 中央区保健所コールセンター

- ☎(3541)5254
- ・都福祉保健局  
電話相談窓口(多言語を含む)  
☎(0570)550571  
聴覚障害のある方などからの相談  
☎(5388)1396

## 令和2年 国勢調査を実施しています

国勢調査は、10月1日現在、国内に住んでいるすべての方が対象です。今回の国勢調査では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、調査書類の配布や調査票の受け取りをできる限り区民の皆さまと調査員が対面しない非接触の方法で行います。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い致します。

### 調査書類の配布方法

原則、郵便受けに入れて配布します。

### 回答方法

回答は、できる限り郵送またはイ

ンターネットをご利用ください。

### 回答期間

- ・インターネットでの回答  
9月14日(月)～10月7日(水)
- ・調査票(紙)での回答  
10月1日(木)～7日(必着)

### 国勢調査に関するコールセンターの設置

- ・区のコールセンターの設置期間  
10月20日(火)まで  
(受付時間は土・日曜日、祝日を含む午前8時～午後7時)  
☎(5050)0404
- ・国のコールセンターの設置期間

10月31日(土)まで(受付時間は土・日曜日、祝日を含む午前8時～午後9時)  
☎(0570)072020

◎今後の状況により、設置期間を延長する場合があります。

### ご協力のお願い

国勢調査は、日本の今を知り、未来をつくるための重要な調査です。皆様のご協力をお願いします。



### 情報は保護されます

調査員は、総務大臣が任命する非常勤の国家公務員で守秘義務が課されます。また、法律により、記入された内容は厳重に管理され、統計業

務以外の目的に使われることは絶対にありません。

### 「かたり調査」にご注意を

「かたり調査」とは、政府が行う統計調査であるかのような、紛らわしい表示や説明をして、皆さんから個人情報などをだましとる行為のことです。統計調査員は、都知事の発行する「調査員証」を携帯しています。不審に思われた場合には、統計調査員に「調査員証の提示」を求めるか、お問い合わせください。

### ☎104-0041

- 中央区新富1-13-24新富分庁舎内  
区民生活課調査統計係  
☎(3553)7313
- HP国勢調査2020総合サイト  
<https://www.kokusei2020.go.jp/>

(8) 「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。